

箱根町幼保一元化特区

都道府県名：

神奈川県

申請主体名：

箱根町

区域の範囲：

神奈川県足柄下郡箱根町の全域



特区の概要：

幼保共用化施設において、幼稚園児が降園するまでの時間を完全な合同活動とする「幼保合同活動（保育）」を実施する。幼稚園の「教育的要素」及び保育園の「養護的要素」を併せ持った幼児に必要となる保育を全ての幼児に平等に与え、就学前教育（保育）環境の質的な向上を図るとともに、幼児がより多くの子ども達と交わることによって、幼児の社会性の涵養を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 幼稚園児と保育園児の合同活動

